

## スーパーシティ型国家戦略特別区域及び 革新的事業連携型国家戦略特別区域の指定について（案）

# これまでの経緯と今後のスケジュール

令和2年

- 9月1日 改正国家戦略特区法 施行
- 12月25日 スーパーシティ提案の公募開始

令和3年

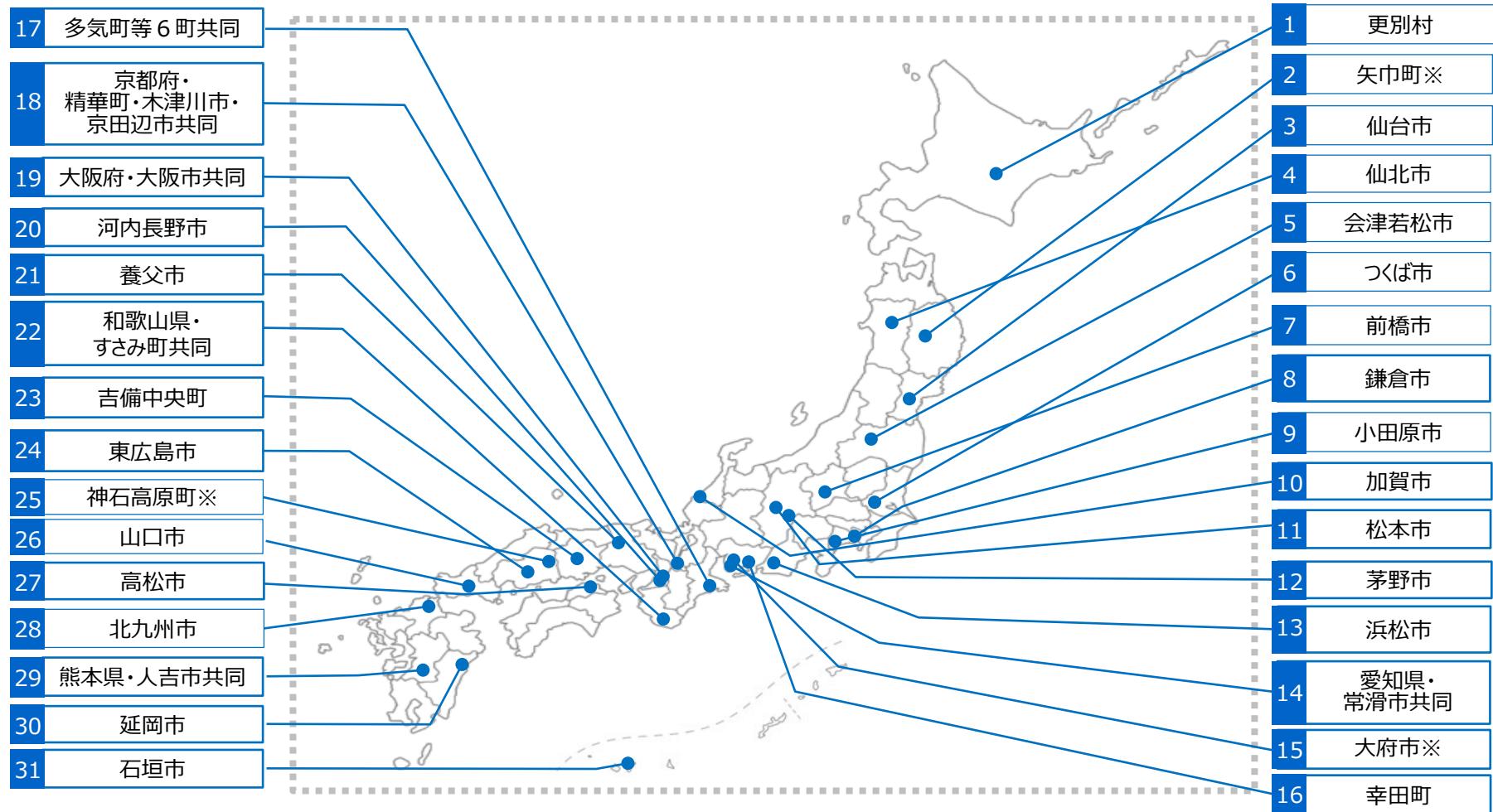
- 4月16日 提案締め切り（31の地方公共団体から提案）
- 8月6日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第1回）
- 8月24日 地方公共団体に対し、規制改革などの再提案を依頼
- 10月15日 再提案の締め切り（28の地方公共団体から提案）
- 秋～ 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革などを集中的に議論（計11回開催）

令和4年

- 2月9日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第2回）
- 3月4日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第3回）
- 3月10日 国家戦略特区諮問会議
- 政令閣議決定（区域指定）

# スーパーシティの提案自治体

令和3年4月、31の地方公共団体からスーパーシティの提案。  
 同年10月、うち、28の地方公共団体から、規制改革などの再提案。



※の3団体は10月に再提案がなかった

# スーパーシティの区域選定の進め方（第2回専門調査会（2/9）での了解事項）

## （基本的な方針）

- ・昨年4月、31自治体からスーパーシティ提案があり、8月の専門調査会を経て、10月には、28自治体から規制改革などの再提案があった。その後、国家戦略特区ワーキンググループも活用し、自治体に対する助言、規制所管省庁との調整等を行ってきたが、自治体によって提案内容の「熟度」に差異がある。
- ・このため、提案内容の「熟度」の高い自治体から、順次、専門調査会及び国家戦略特区諮問会議に付議し、区域指定について具体的に検討する。今回の指定から漏れた場合であっても、落選ではなく、提案の「熟度」が高まり次第、指定についてあらためて検討する。

※「熟度」は、規制改革の「熟度」と先端的サービス(事業)の「熟度」の観点から判断される。特に、規制改革の「熟度」については、自治体からの希望に応じ、引き続き事務局にて助言等を行う。

# スーパーシティの区域選定の進め方（第2回専門調査会（2/9）での了解事項）

## スーパーシティ型国家戦略特区の指定基準 (国家戦略特区基本方針)

- ① データ連携基盤を通じた複数分野の先端的サービスの提供（概ね5分野以上を目安）
- ② 広範かつ大胆な規制・制度改革の提案と、先端的サービス等の事業の実現に向けた地方公共団体、民間事業者等の強いコミットメント
- ③ 構想全体を企画する者である「アーキテクト」の存在
- ④ 地方公共団体の公募による必要な能力を有する主要な事業者候補の選定
- ⑤ 地方公共団体による区域指定応募前の住民等の意向の把握
- ⑥ データ連携基盤の互換性確保及び安全管理基準適合性
- ⑦ 住民等の個人情報の適切な取扱い

### <Step1>

内閣府（事務局）において、指定基準①及び②に関し、提案内容の「熟度」を以下2点から判断。

- ・概ね5分野以上について、想定している事業者が参画しているなど事業スキームが具体化されていること、また、事業者などから規制改革による事業の実現に向けた強いコミットメントがあること。
- ・規制所管省庁と既に概ね合意した項目が複数あること、加えて、規制所管省庁と今後議論が可能な程度に具体化した項目が相当数あること。

上記の内容を満たす場合は、専門調査会に付議。

内閣府（事務局）において、情報・デジタル、個人情報保護の専門家の意見を踏まえ、指定基準との適合を確認。

### <Step2>

専門調査会において、  
スーパーシティ型国家戦略特区の指定基準に従い、  
提案の先駆性、先導性等の観点から審議。

付議

# 革新的事業連携型国家戦略特区制度の活用（第2回専門調査会で八田委員より提案）

今回のスーパーシティに関する規制改革提案では、いくつかの自治体から、デジタル技術を活用し、健康・医療などをはじめとした地域の課題解決を図ろうとする、優れた規制改革の提案がなされた。

これらは、人口減少・少子高齢化、コロナ禍で顕在化した課題に対処した内容で、時代の要請に合致したものであり、また、地方部や過疎地で特にニーズが高いものである。

政府においては、これらの取組みを推進するため、スーパーシティ型国家戦略特区制度の活用に加え、特定課題に重点を置いた革新的事業連携型国家戦略特区制度（いわゆる「バーチャル特区制度」）の活用を検討すべきではないか。

# 国家戦略特区制度（3類型）と区域指定（案）

## ①一般的な国家戦略特区

「都道府県又は一体となって広域的な都市圏を形成する区域を指定」  
(国家戦略特区基本方針)

### 1次指定(2014年5月)

- ・東京圏
- ・新潟市
- ・福岡市
- ・関西圏
- ・養父市
- ・沖縄県

### 2次指定(2015年8月)

- ・仙北市
- ・仙台市
- ・愛知県

### 3次指定(2016年1月)

- ・千葉市
- ・広島県・今治市
- ・北九州市

## ②スーパーシティ型 国家戦略特区

「複数分野の大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を共同で活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施する区域を指定」(国家戦略特区基本方針)

### →スーパーシティの指定候補

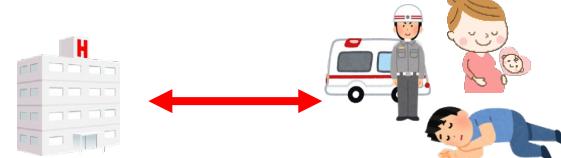
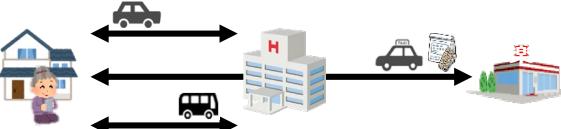
- ・(茨城県)つくば市
- ・大阪府・大阪市

## ③革新的な事業連携型 国家戦略特区

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連坦性にとらわれずに指定」  
(国家戦略特区基本方針)

### →「デジタル田園健康特区(仮称)」 (健康、医療に関する課題解決に重点的に取り組む自治体を複数まとめて指定)の指定候補

- ・(岡山県)吉備中央町
- ・(長野県)茅野市
- ・(石川県)加賀市

	スーパーシティ		デジタル田園健康特区（仮称） (吉備中央町、茅野市、加賀市)
	つくば市	大阪（府・市）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。デジタル、ロボット等の最先端技術を社会実装</li> <li>住民参加で、住民中心のスーパーシティを目指す</li> <li>対象エリアは、つくば市全域</li> <li>国の研究機関、筑波大等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年の大阪万博開催を見据えた取組</li> <li>「データで拡げる健康といのち」がテーマ</li> <li>対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅北の「うめきた2期」の二つの新規開発エリア</li> <li>住民QOL向上、都市競争力強化を目指す</li> <li>関経連、大商、万博協会等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3自治体が連携し、デジタル技術を活用し健康、医療の課題解決に重点的に取り組む</li> <li>人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方の課題解決のモデル化を目指す</li> <li>医療やデジタルの専門家、地域の医療機関等の強いコミットメントのもと推進</li> </ul>
事業構想	<p><b>移動・物流分野</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型モビリティやロボットの本格導入</li> <li>ロボットやドローンによる荷物の配達</li> </ul> <p><b>行政分野</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット投票</li> <li>外国人向け多言語での情報発信</li> </ul> <p><b>医療分野</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用したデータ連携による健康・医療サービスの提供</li> </ul> <p><b>防災・インフラ・防犯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な避難誘導と避難所での医療連携</li> <li>インフラ長寿命化</li> </ul> <p><b>デジタルツイン・まちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3Dマップの作成によるデジタルツインの実現</li> <li>ロボットと共生する都市空間の創出</li> </ul> <p><b>オープンハブ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人創業活動支援</li> <li>大学の土地や施設等の貸付 等</li> </ul>	<p><b>最適移動社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本初の空飛ぶクルマの社会実装</li> <li>自動運転バス（レベル4）による万博来場者の輸送</li> <li>夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローンの積極活用</li> </ul> <p><b>健康長寿社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国籍や場所にとらわれない先端的な国際医療サービス（外国人医師による診察、外国の医師による遠隔診療等）</li> <li>ヒューマンデータ、AIの活用による健康増進プログラムの提供</li> </ul> <p><b>データ駆動型社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIによる気象予報</li> <li>夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用</li> <li>VR・MR技術の活用等による「未来の公園」</li> </ul>	<p><b>健康医療分野のタスクシフト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療における看護師の役割拡大</li> <li>救急医療における救急救命士の役割拡大</li> </ul>  <p><b>健康医療情報の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康医療情報の自治体を超えたデータ連携</li> <li>健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理（医療版「情報銀行」制度構築）</li> </ul> <p><b>予防医療やAI活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等</li> </ul> <p><b>移動・物流サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアドライバーによる通院送迎</li> <li>タクシー等を使った医薬品等の配送</li> </ul> 

## (規制改革の具体化の状況)

規制改革の具体化の状況	スーパー・シティ		デジタル田園健康特区（仮称） (吉備中央町、茅野市、加賀市)
	つくば市	大阪（府・市）	
規制所管省庁と概ね合意している項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>搭乗型移動支援ロボットの歩道通行の特例</li> <li>ロボットの自動走行等にも活用可能な3次元空間のデジタル基盤の構築</li> <li>外国人創業活動支援に関する特例</li> <li>研究開発推進のための施設整備に関する国立大学法人の土地等の貸付に関する特例</li> <li>補助金等交付財産の処分の制限に係る承認の手続きの特例</li> <li>マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「空飛ぶクルマ」の社会実装</li> <li>ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和</li> <li>ローカル5Gの広域利用</li> <li>万博に関する仮設建築物等の設置に係る特例</li> <li>新たな機能性表示食品の実現に向けた相談対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命処置の先行的な実証</li> <li>過疎地域等における貨客混載の実施に係るニーズの把握</li> <li>マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討【再掲】</li> <li>外国人創業活動支援に関する特例【再掲】</li> </ul>
規制所管省庁と合意できていない項目（特区WGで議論中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公職選挙におけるインターネット投票の実施</li> <li>国立大学法人、国の研究機関の調達についてWTO政府調達協定対象機関から除外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動運転バスによる貨客混載運送</li> <li>英語による医師・看護師試験の実施</li> <li>海外の医師による遠隔診療の実施</li> <li>海外既承認（国内未承認）薬の処方の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療における看護師の特定行為の拡大</li> <li>妊婦健診を踏まえた予防医療との混合診療</li> <li>AIによるオンライン服薬指導等</li> </ul>

## (規制改革の実現に向けた今後の対応方針)

- 
- 規制所管省庁と概ね合意している項目について、早期に具体化する
  - 規制所管省庁と合意できていない項目について、特区WG等を活用し規制所管省庁との調整を加速する
  - 新たな規制改革事項について、地方公共団体と連携し検討を推進する

# デジタル田園都市国家構想との関係

- スーパーシティが、幅広い分野でDXを進める「未来社会」志向であるのに対し、デジタル田園健康特区（仮称）は、人口減少、少子高齢化など特に地方部で問題となっている課題に焦点を当て、当該特区において先駆的に地域の課題解決を図ることを重視。
- いずれも国家戦略特区として、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待される。

